

のうぎょうと 農業委員会 第43号

岡農業委員会事務局
☎51-6740



農業委員会って、なあに？

農業委員会は「農業委員会等に関する法律（農業委員会法）」に基づき、市町村ごとに設置されている行政委員会です。

市議会の同意を得て市長が任命した19人の「農業委員」と、農業委員会が委嘱した14人の「農地利用最適化推進委員」が、農地や農業の振興のためにさまざまな活動を行っています。



農業委員会の主な活動

■法律に基づく事務

農地法に基づき、農地の権利移動の許可申請書や農地転用の許可申請書などが提出されると、複数の農業委員が必要に応じて現地調査を行い、その後毎月開催される総会において申請への可否などを決定しています。

また、農業経営基盤強化促進法に基づき、認定農業者などの担い手へ農地のあっせんを行うなど、農地や農業に関する法律に基づく事務を行っています。

■新たな「最適化活動」の推進

平成28年4月1日に施行された改正農業委員会法により、農業委員会の最も重要な業務として「農地等の利用の最適化の推進」が位置付けられました。これを受けて、農業委員と農地利用最適化推進委員（以降、委員）は、主に次の3つの活動に取り組んでいます。

①担い手への農地利用の集積・集約化

農地の出し手と受け手のマッチングに取り組んでいます。また、農業経営を拡大しようとしている人に農地中間管理機構の活用を促すなど、農地の集積・集約化を推進しています。

②遊休農地の発生防止・解消

遊休農地パトロールを行い、耕作されていない農地があれば所有者から話を聞き、貸し出しを勧めるなど、遊休農地の発生防止に努めています。

③新規参入の促進

担い手が不足する地域では、地域の外から個人や企業の新規参入を促す支援・誘致が必要となります。そこで、委員が農地の確保に向け農地所有者との橋渡しをするなど、親身な支援を行っています。

■活動の「見える化」の徹底

農業委員会の取り組みについて、具体的な成果目標と達成に向けた活動目標を設定し、達成状況について点検・評価を行い、総会などで情報の共有をしています。取り組み状況などは市ホームページで公表し、活動の「見える化」に取り組んでいます。

普段はこんな活動しています 委員の仕事

- ①農地の見回り
- ②農地の売買や貸借の調整
- ③農地や経営に関する相談への対応
- ④地域の話し合いへの参加



①～④について「活動記録簿」へ記録しながら活動しています。



総会の様子



遊休農地パトロールの様子

実際の活動について、委員に聞きました！



農業委員として活動している小田委員、立崎委員、芋田委員にインタビューし、令和2年～3年にかけて行った、**遊休農地の解消活動**について伺いました。



小田 正喜 委員



立崎 和寿 委員



芋田 一弘 委員

■活動のきっかけを教えてください

小田 自身の畑までの通り道に荒れ果てた農地があり、耕作条件もとても良い場所だったので、農業委員として居ても立ってもいられない気持ちになり、事務局に相談したことが始まりでした。そこから、同じ地区の芋田委員や立崎委員などに声を掛け、皆で手分けして解消に向け取り組みました。

■どんな方法で解消したのでしょうか

立崎 事務局や関係機関へ相談し、農地の所有者と話し合う機会を設けてもらい、今後の耕作予定や、管理方法について話し合いを重ねました。また、地区の農地利用最適化推進委員と連携し、借り手探しもしました。

■活動で苦労したことを教えてください

芋田 所有者と連絡をとるまでが本当に大変でした。あの時は、本当に多くの人に助けられました。

小田 農地に木が生えていたため、借り手探しも苦労しました。借りてもらえるよう、希望者と粘り強く話し合いを重ねました。

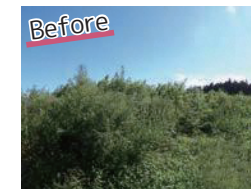
■活動後、農地はどうなりましたか

芋田 借り手が見つかり、作付けがされています。私も農地の一部を借り、なんとか使える状態にし、ゴボウの作付けをしています。

■今後の活動への抱負を教えてください

立崎 今回はなんとか解消できましたが、まだまだ市内には遊休農地がたくさんあります。所有者となかなか話ができない場合も多く、頭を抱えています。これからも試行錯誤をしながらも解消に努めていきたいです。

小田 解消された農地を見ると本当に気持ちがいいです。これからも引き続き、農地利用最適化推進委員の皆さんや事務局と連携し、活動していきたいです。



解消前の農地



解消後の農地
(ゴボウを作付け)

十和田おいらせ農業協同組合・農業後継者対策協議会 共催

りんご林檎ばもがNight恋は実らせないと



とき 11月12日(土) 午後4時～
ところ 上明戸農園 (赤沼字寺ノ上90)
対象 20～49歳の独身の人
 ▶男性は市内農家の人 (後継者含む)
 ▶女性は居住地を問いません。
定員 男女各10人程度
内容 リンゴ収穫体験、ミニゲーム、食事しながらのフリータイム
参加費 3,000円
申込期限 11月1日(火)

女性限定
 3カ所を回る送迎あります
 七戸十和田駅 → 市役所
 まちなか交通広場 (バスターミナル)



▲申し込みなど詳しくはこちら

申問 十和田おいらせ農業協同組合
 農業総合支援室 ☎23-0315
 問 農業後継者対策協議会 (農業委員会内) ☎51-6740

